

10 各種制度案内

教育職員免許状の取得について

1 免許状の種類

本大学院（博士前期課程）では、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状を取得することができます。各研究科専攻により取得可能な免許状が異なりますので、詳細は次ページの表1を参照してください。

2 専修免許状を取得するための条件

専修免許状を取得するためには、取得を希望する教科・校種の一種免許状を取得しており（一種免許状取得に必要な所要資格を満たしている場合も可）、教育職員免許法第5条別表第1に規定されている所要資格を満たす必要があります。

- ①修士の学位を有すること（1年以上在学して30単位以上修得した者を含む）
- ②各研究科専攻の定める「大学が独自に設定する科目」（表2）を24単位以上修得すること

3 専修免許状の取得方法について

【一種免許状を取得している場合】

本大学院（博士前期課程）における中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得に必要な「大学が独自に設定する科目」は、表2に記載のとおりです。各研究科専攻の免許教科や入学年度によって、修得する科目が異なりますので、該当ページを参照のうえ、WeBSt@tionで履修登録を行ってください。

【一種免許状を取得していない場合】

中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得していない者が、本大学院において専修免許状を取得しようとする場合は、学部が開講されている教職課程の科目を履修するために“科目等履修生”として登録し、免許状取得に必要な所定の単位を修得する必要があります。

4 教職課程履修希望者説明会（大学院生対象）について

本大学院に在籍し、教育職員免許状の取得を希望する者は、オリエンテーション期間（3月下旬から4月上旬）に実施する教職課程履修希望者説明会（大学院生対象）に出席し、必要な手続きをとるようにしてください。

5 免許状の授与について

本大学院在学中の者で本学所定の教育職員免許状取得のための所要単位を修得した場合に限り、授与権者である神奈川県教育委員会に対して、大学が取りまとめて免許状の申請手続き（一括申請）を行います。

一括申請希望者は、申請年度の4月に各キャンパスの支援室で「教育職員免許状一括申請願」を記入し、併せて一種免許状のコピーを提出してください。（他大学出身者は「学力に関する証明書」も提出すること。）また10月に行われる「教育職員免許状一括申請説明会」に出席し、申請手数料（免許状一枚につき3,500円）の支払いを済ませてください。申請手続きをした者には、学位授与式にて教育職員免許状が授与されます。

なお、一括申請の手続きをとらない場合、各自、居住する都道府県教育委員会に個人申請することにより免許状が授与されます。各教育委員会HPを確認のうえ、手続きを行ってください。

6 各キャンパスの支援室及び掲示板について

教職課程の授業に関する履修相談や各種手続き窓口として、各キャンパスに支援室を設けています。支援室では学習指導要領などの教職課程に関する図書の閲覧や、教材研究のためにPCやプリンタ、電子黒板等の機器を使用することができます。

説明会の開催や事務からのお知らせは、掲示板及びWeBSt@tionにて行います。

横浜キャンパス：教職課程支援室（17号館21室） 教職課程掲示板（17号館21室前）

湘南ひらつかキャンパス：資格教育課程支援室（6号館202室） 資格教育課程掲示板（6号館201室前）

表1 大学院の課程において取得できる教員免許（2019年度入学者から適用）

研 究 科	専 攻	免 許 状 の 種 類	
		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
法 学	法 律 学	————	公 民
経 済 学	経 済 学	————	地 理 歴 史 民
経 営 学	国 際 経 営	————	公 民
外 国 語 学	欧 米 言 語 文 化	英 語	英 語
	中 国 言 語 文 化	————	————
人 間 科 学	人 間 科 学	————	————
理 学	理 学	数 理 学 科	数 理 学 科
工 学	工 学	数 学	数 情 工 学 報 業
歴 史 民 俗 資 料 学	歴 史 民 俗 資 料 学	社 会	地 理 歴 史

表2 専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」

1 法学研究科 法律学専攻
 高等学校専修 公民（2019年度入学者から適用）

施行規則に規定される科目区分等		本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数		
			講義A	講義B			
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	民 法 特 講 I	2	2	左記の科目の中から24単位以上		
		民 法 特 講 II	2	2			
		民 法 特 講 III	2	2			
		民 法 特 講 IV	2	2			
		民 法 特 講 V	2	2			
		商 法 特 講 I	2	2			
		商 法 特 講 II	2	2			
		商 法 特 講 III	2	2			
		民 事 訴 訟 法 特 講 I	2	2			
		社 会 保 障 法 特 講	2	2			
		経 済 法 特 講	2	2			
		中 小 企 業 法 特 講 I	2	2			
		中 小 企 業 法 特 講 II	2				
		中 小 企 業 法 特 講 III	2				
		憲 法 特 講 I	2	2			
		憲 法 特 講 II	2	2			
		憲 法 特 講 III	2	2			
		行 政 法 特 講 I	2	2			
		行 政 法 特 講 II	2	2			
		行 政 法 特 講 III	2	2			
		税 法 特 講 I	2	2			
		刑 法 特 講 I	2	2			
		刑 法 特 講 II	2	2			
		刑 事 訴 訟 法 特 講	2	2			
		国 際 法 特 講 I	2	2			
		政 治 学 特 講	2	2			
		行 政 学 特 講 I	2	2			
		行 政 学 特 講 II	2	2			
		行 政 学 特 講 III	2	2			
		環 境 政 策 特 講	2	2			
		西 洋 政 治 思 想 史 特 講	2	2			
		国 際 政 治 学 特 講	2	2			
		国 際 協 力 論 特 講	2	2			
		公 共 政 策 特 講 I	2				
		公 共 政 策 特 講 II	2				
		公 共 政 策 特 講 III	2				
		公 共 政 策 特 講 IV	2				
		法 社 会 学 特 講	2	2			
		法 哲 学 特 講	2	2			
		教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし				

2 経済学研究科 経済学専攻

(1) 高等学校専修 地理歴史 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等		本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数
			講義	演習	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	経 済 史 特 講 A	2		左記の科目の中から24単位以上
		経 済 史 特 講 B	2		
		日 本 経 済 史 特 講 I A	2		
		日 本 経 済 史 特 講 I B	2		
		欧 米 経 済 史 特 講 I A	2		
		欧 米 経 済 史 特 講 I B	2		
		日 本 経 済 史 特 講 II A	2		
		日 本 経 済 史 特 講 II B	2		
		欧 米 経 済 史 特 講 II A	2		
		欧 米 経 済 史 特 講 II B	2		
		各 国 経 済 特 講 I A	2		
		各 国 経 済 特 講 I B	2		
		経 済 思 想 史 特 講 A	2		
		経 済 思 想 史 特 講 B	2		
		経 済 学 史 特 講 A	2		
		経 済 学 史 特 講 B	2		
		各 国 経 済 特 講 II A	2		
		各 国 経 済 特 講 II B	2		
		各 国 経 済 特 講 III A	2		
		各 国 経 済 特 講 III B	2		
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし				

(2) 高等学校専修 公民 (2020年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数	
		講義	演習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	ミクロ経済学特講 I A	2		左記の科目の中から24単位以上
		ミクロ経済学特講 I B	2		
		計量経済学特講 I	2		
		計量経済学特講 II	2		
		環境経済学特講 A	2		
		環境経済学特講 B	2		
		マクロ経済学特講 I A	2		
		マクロ経済学特講 I B	2		
		政治経済学特講 A	2		
		政治経済学特講 B	2		
		社会経済学特講 I A	2		
		社会経済学特講 I B	2		
		財政学特講 I A	2		
		財政学特講 I B	2		
		財政学特講 II A	2		
		財政学特講 II B	2		
		財政学特講 III A	2		
		財政学特講 III B	2		
		金融論特講 I A	2		
		金融論特講 I B	2		
		金融論特講 II A	2		
		金融論特講 II B	2		
		経営学特講 I A	2		
		経営学特講 I B	2		
		経営学特講 III A	2		
		経営学特講 III B	2		
		経営学特講 IV A	2		
		経営学特講 IV B	2		
		会計学特講 II A	2		
		会計学特講 II B	2		
		会計学特講 V A	2		
		会計学特講 V B	2		
		日本経済論特講 I A	2		
日本経済論特講 I B	2				
日本経済論特講 II A	2				
日本経済論特講 II B	2				
産業政策特講 A	2				
産業政策特講 B	2				
労働経済学特講 A	2				
労働経済学特講 B	2				
経済政策特講 II A	2				
経済政策特講 II B	2				
国際経済論特講 I A	2				

	国際経済論特講 I B	2	
	国際金融論特講 A	2	
	国際金融論特講 B	2	
	世界経済論特講 A	2	
	世界経済論特講 B	2	
	開発経済学特講 A	2	
	開発経済学特講 B	2	
	国際ビジネス論特講 I A	2	
	国際ビジネス論特講 I B	2	
	国際ビジネス論特講 II A	2	
	国際ビジネス論特講 II B	2	
	マーケティング特講 I A	2	
	マーケティング特講 I B	2	
	ロジスティクス特講 A	2	
	ロジスティクス特講 B	2	
	流通論特講 I A	2	
	流通論特講 I B	2	
	流通論特講 II A	2	
	流通論特講 II B	2	
教育の基礎的理解 に関する科目等	該当科目なし		

(3) 高等学校専修 公民 (2019年度入学者に適用)

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数	
		講義	演習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	ミクロ経済学特講 I A	2		左記の科目の中から24単位以上
		ミクロ経済学特講 I B	2		
		計量経済学特講 I	2		
		計量経済学特講 II	2		
		環境経済学特講 A	2		
		環境経済学特講 B	2		
		マクロ経済学特講 I A	2		
		マクロ経済学特講 I B	2		
		政治経済学特講 A	2		
		政治経済学特講 B	2		
		社会経済学特講 I A	2		
		社会経済学特講 I B	2		
		財政学特講 I A	2		
		財政学特講 I B	2		
		財政学特講 II A	2		
		財政学特講 II B	2		
		財政学特講 III A	2		
		財政学特講 III B	2		
		金融論特講 I A	2		
		金融論特講 I B	2		
		金融論特講 II A	2		
		金融論特講 II B	2		
		経営学特講 I A	2		
		経営学特講 I B	2		
		経営学特講 III A	2		
		経営学特講 III B	2		
		経営学特講 IV A	2		
		経営学特講 IV B	2		
		会計学特講 II A	2		
		会計学特講 II B	2		
		会計学特講 V A	2		
		会計学特講 V B	2		
		日本経済論特講 I A	2		
		日本経済論特講 I B	2		
日本経済論特講 II A	2				
日本経済論特講 II B	2				
産業政策特講 A	2				
産業政策特講 B	2				
労働経済学特講 A	2				
労働経済学特講 B	2				
経済政策特講 II A	2				
経済政策特講 II B	2				
国際経済論特講 I A	2				

	国際経済論特講 I B	2	
	国際金融論特講 A	2	
	国際金融論特講 B	2	
	世界経済論特講 A	2	
	世界経済論特講 B	2	
	開発経済学特講 A	2	
	開発経済学特講 B	2	
	国際ビジネス論特講 I A	2	
	国際ビジネス論特講 I B	2	
	国際ビジネス論特講 II A	2	
	国際ビジネス論特講 II B	2	
	マーケティング特講 A	2	
	マーケティング特講 B	2	
	ロジスティクス特講 A	2	
	ロジスティクス特講 B	2	
	流通論特講 I A	2	
	流通論特講 I B	2	
	流通論特講 II A	2	
	流通論特講 II B	2	
教育の基礎的理解 に関する科目等	該当科目なし		

3 経営学研究科 国際経営専攻
 高等学校専修 公民（2019年度入学者から適用）

施行規則に規定される科目区分等		本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数
			講義	演習	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	経 営 学 特 講	2		左記の科目の中から24単位以上
		経 営 管 理 論 特 講	2		
		経 営 組 織 論 特 講	2		
		マ ー ケ テ ィ ン グ 論 特 講	2		
		財 務 会 計 論 特 講	2		
		企 業 会 計 論 特 講	2		
		経 営 労 務 論 特 講	2		
		経 営 倫 理 論 特 講	2		
		研 究 開 発 論 特 講	2		
		経 営 史 特 講	2		
		企 業 論 特 講	2		
		ベンチャー企業論特講	2		
		国際経営論特講	2		
		経営戦略論特講	2		
		比較経営論特講	2		
		公企業会計特講	2		
		財政学特講	2		
		貿易商務特講	2		
		多国籍企業論特講	2		
		国際技術・情報移転特講	2		
		科学・技術・社会（STS）特講	2		
		国際金融論特講	2		
		国際・異文化コミュニケーション論特講	2		
地域社会論特講	2				
地域研究Ⅰ（アメリカ）	2				
地域研究Ⅱ（アジア・太平洋）	2				
地域研究Ⅲ（中国）	2				
地域研究Ⅳ（日本）	2				
地域研究Ⅴ（東南アジア）	2				
	教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし			

4 外国語学研究所 欧米言語文化専攻
 中学校・高等学校専修 英語（2019年度入学者から適用）

施行規則に規定される科目区分等		本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数
			講義	演習	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	英語教育特殊講義 B 1	2		左記の科目の中から24単位以上
		英語教育特殊講義 B 2	2		
		英語教育特殊講義 E 1	2		
		英語教育特殊講義 E 2	2		
		英語学特殊講義 A 1	2		
		英語学特殊講義 A 2	2		
		英語学特殊講義 B 1	2		
		英語学特殊講義 B 2	2		
		英語学特殊講義 C 1	2		
		英語学特殊講義 C 2	2		
		英米文化特殊講義 A 1	2		
		英米文化特殊講義 A 2	2		
		英米文化特殊講義 B 1	2		
		英米文化特殊講義 B 2	2		
		英米文化特殊講義 C 1	2		
		英米文化特殊講義 C 2	2		
		英米文学特殊講義 A 1	2		
		英米文学特殊講義 A 2	2		
		英米文学特殊講義 B 1	2		
		英米文学特殊講義 B 2	2		
		英米文学特殊講義 C 1	2		
		英米文学特殊講義 C 2	2		
		比較言語文化特殊講義 B 1	2		
		比較言語文化特殊講義 B 2	2		
		比較言語文化特殊講義 D 1	2		
		比較言語文化特殊講義 D 2	2		
		比較言語文化特殊講義 F 1	2		
		比較言語文化特殊講義 F 2	2		
		比較言語文化特殊講義 G 1	2		
		比較言語文化特殊講義 G 2	2		
		比較言語文化特殊講義 H 1	2		
		比較言語文化特殊講義 H 2	2		
		比較言語文化特殊講義 I 1	2		
比較言語文化特殊講義 I 2	2				
比較言語文化特殊講義 J 1	2				
比較言語文化特殊講義 J 2	2				
国際日本文化特殊講義 D 1	2				
国際日本文化特殊講義 D 2	2				
英語教育特殊講義 D 1	2				
英語教育特殊講義 D 2	2				
教育の基礎的理解に関する科目等	英語教育特殊講義 C 1	2			
	英語教育特殊講義 C 2	2			

5 理学研究科 理学専攻

(1) 中学校・高等学校専修 数学 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位			本学で修得すべき単位数	
		講義	演習	実験・実習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	数 理 代 数 学 演 習		2		左記の科目の中から24単位以上
	数 理 論 理 特 論 I	2				
	数 理 論 理 特 論 II	2				
	整 数 論 特 論 I	2				
	整 数 論 特 論 II	2				
	位 相 幾 何 学 特 論 I	2				
	位 相 幾 何 学 特 論 II	2				
	関 数 解 析 学 特 論 I	2				
	関 数 解 析 学 特 論 II	2				
	数 理 計 画 特 論 I	2				
	数 理 計 画 特 論 II	2				
	代 数 幾 何 学 I	2				
	代 数 幾 何 学 II	2				
	応 用 確 率 モ デ ル 論 I	2				
	応 用 確 率 モ デ ル 論 II	2				
	解 析 学 特 論 I	2				
	解 析 学 特 論 II	2				
	代 数 学 特 論	2				
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし					

(2) 中学校・高等学校専修 理科 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位			本学で修得すべき単位数	
		講義	演習	実験・実習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	理 論 物 理 学 演 習		2		左記の科目の中から24単位以上
		環 境 科 学	2			
		分 子 生 物 学 基 礎 論	2			
		先 端 科 学 演 習		2		
		固 体 電 子 特 論	2			
		半 導 体 デ バ イ ス 特 論	2			
		物 性 物 理 学 特 論	2			
		宇 宙 物 理 学 ・ 宇 宙 論	2			
		天 体 素 粒 子 物 理 学 特 論	2			
		計 算 物 理 学 特 論	2			
		統 計 力 学 特 論	2			
		LSI プロセス・デバイス特論	2			
		有 機 金 属 化 学 特 論	2			
		錯 体 化 学 特 論	2			
		超 分 子 化 学 特 論	2			
		無 機 合 成 特 論	2			
		有 機 化 学 論 講	2			
		高 分 子 合 成 特 論	2			
		構 造 化 学 特 論	2			
		物 性 化 学 特 論	2			
		環 境 分 析 化 学 特 論	2			
		計 算 化 学 特 論	2			
		化 学 特 別 講 義	2			
		機 能 性 物 質 化 学 特 論	2			
		細 胞 生 物 学 各 論	2			
		生 理 学 各 論	2			
		進 化 系 統 学 各 論	2			
		生 態 学 各 論	2			
		分 子 生 物 学 特 論	2			
		植 物 生 理 化 学 特 論	2			
		生 物 化 学 特 論	2			
		動 物 生 理 学 特 論	2			
		代 謝 生 物 学 特 論	2			
		植 物 発 生 学 特 論	2			
		生 体 機 構 学 特 論	2			
		行 動 内 分 泌 学 特 論	2			
		機 能 形 態 学 特 論	2			
		植 物 進 化 系 統 学 特 論	2			
生 態 学 特 論	2					
細 胞 生 物 学 特 論	2					
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし					

6 工学研究科 工学専攻

(1) 中学校・高等学校専修 数学（2019年度入学者から適用）

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位			本学で修得すべき単位数	
		講義	演習	実験・実習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	数 理 計 画 法 特 論	2			左記の科目の中から24単位以上
		数 理 シ ス テ ム 工 学 特 論	2			
		数 理 解 析 特 論	2			
		統 計 数 学 特 論	2			
		情 報 数 学 特 論	2			
		計 算 論 理 学 特 論	2			
		グ ラ フ 理 論 特 論	2			
		統 計 解 析 特 論	2			
		デ ー タ 解 析 特 論	2			
		計 画 情 報 シ ス テ ム 特 論	2			
		シ ス テ ム 信 頼 性 工 学 特 論	2			
		オ ペ レ ー シ ョ ン ズ ・ リ サ ー チ 特 論	2			
		経 営 数 学 特 論	2			
		確 率 ネ ッ ト ワ ー ク 特 論	2			
		シ ス テ ム 工 学 特 論	2			
		応 用 数 学 I	2			
		応 用 数 学 II	2			
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし					

(2) 高等学校専修 情報 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位			本学で修得すべき単位数	
		講義	演習	実験・実習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	通 信 工 学 特 論	2			左記の科目の中から24単位以上
		情 報 工 学 特 論	2			
		知 能 シ ス テ ム 工 学 特 論	2			
		電 磁 界 理 論 の 応 用	2			
		超 音 波 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2			
		デ ィ ジ タ ル シ ス テ ム 設 計 論	2			
		情 報 セ キ ュ リ テ ィ 特 論	2			
		言 語 処 理 工 学 特 論	2			
		知 能 情 報 シ ス テ ム 特 論	2			
		情 報 シ ス テ ム 工 学 特 論	2			
		ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 特 論 I	2			
		ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 特 論 II	2			
		情 報 ネ ッ ト ワ ー ク 特 論	2			
		経 済 性 工 学 特 論	2			
		経 営 管 理 特 論 I	2			
		知 能 生 産 シ ス テ ム 工 学 特 論	2			
		管 理 情 報 シ ス テ ム 特 論	2			
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし					

(3) 高等学校専修 工業 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等	本学における開設授業科目名	単 位			本学で修得すべき単位数	
		講義	演習	実験・実習		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	材 料 力 学 特 論	2			左記の科目の中から24単位以上
		機 械 材 料 特 論	2			
		熱 流 体 工 学 特 論	2			
		機 械 力 学 特 論	2			
		制 御 工 学 特 論	2			
		生 産 工 学 特 論	2			
		計 算 機 解 析 特 論	2			
		材 料 強 度 学 特 論	2			
		工 作 機 械 特 論	2			
		最 適 設 計 特 論	2			
		伝 熱 工 学 特 論	2			
		熱 工 学 特 論	2			
		流 体 工 学 特 論	2			
		振 動 工 学 特 論	2			
		シ ス テ ム 制 御 工 学 特 論	2			
		ロ ボ ッ ト 工 学 特 論	2			
		構 造 解 析 特 論	2			
		物 理 化 学 特 論	2			
		無 機 分 析 化 学 特 論	2			
		合 成 化 学 特 論	2			
		生 命 分 子 化 学 特 論	2			
		高 分 子 化 学 特 論	2			
		高 分 子 物 性 特 論	2			
		電 気 化 学 特 論	2			
		無 機 結 晶 化 学 特 論	2			
		フ ロ ン テ ィ ア 軌 道 特 論	2			
		分 子 工 学 特 論	2			
		電 子 材 料 特 論	2			
		触 媒 化 学 特 論	2			
		光 化 学 特 論	2			
		配 位 化 学 特 論	2			
		環 境 化 学 特 論	2			
遺 伝 子 工 学 特 論	2					
反 応 機 構 解 析 特 論	2					
有 機 金 属 化 学 特 論	2					
有 機 機 能 材 料 特 論	2					
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし					

7 歴史民俗資料学研究科 歴史民俗資料学専攻
 (1) 中学校専修 社会 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等		本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数
			講義	演習	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	歴史民俗資料学総論Ⅰ	2		左記の科目の中から24単位以上
		歴史民俗資料学総論Ⅱ	2		
		古代・中世史料学特論Ⅰ	2		
		古代・中世史料学特論Ⅱ	2		
		近世史料学特論Ⅰ	2		
		近世史料学特論Ⅱ	2		
		近代史料学特論Ⅰ	2		
		近代史料学特論Ⅱ	2		
		現代史料学特論Ⅰ	2		
		現代史料学特論Ⅱ	2		
		民俗社会資料学特論Ⅰ	2		
		民俗社会資料学特論Ⅱ	2		
		民俗宗教資料学特論Ⅰ	2		
		民俗宗教資料学特論Ⅱ	2		
		口承民俗資料学特論Ⅰ	2		
		口承民俗資料学特論Ⅱ	2		
		民俗技術資料学特論Ⅰ	2		
		民俗技術資料学特論Ⅱ	2		
		比較民俗資料学特論Ⅰ	2		
		比較民俗資料学特論Ⅱ	2		
		芸術文化資料学特論Ⅰ	2		
		芸術文化資料学特論Ⅱ	2		
		文化遺産資料学特論Ⅰ	2		
		文化遺産資料学特論Ⅱ	2		
		景観資料学特論Ⅰ	2		
		景観資料学特論Ⅱ	2		
		文化人類学特論	2		
考古資料学特論	2				
人文地理学特論	2				
アジア史特論	2				
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし				

(2) 高等学校専修 地理歴史 (2019年度入学者から適用)

施行規則に規定される科目区分等		本学における開設授業科目名	単 位		本学で修得すべき単位数
			講義	演習	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	歴 史 民 俗 資 料 学 総 論 I	2		左記の科目の中から24単位以上
		歴 史 民 俗 資 料 学 総 論 II	2		
		古 代 ・ 中 世 史 料 学 特 論 I	2		
		古 代 ・ 中 世 史 料 学 特 論 II	2		
		近 世 史 料 学 特 論 I	2		
		近 世 史 料 学 特 論 II	2		
		近 代 史 料 学 特 論 I	2		
		近 代 史 料 学 特 論 II	2		
		現 代 史 料 学 特 論 I	2		
		現 代 史 料 学 特 論 II	2		
		民 俗 社 会 資 料 学 特 論 I	2		
		民 俗 社 会 資 料 学 特 論 II	2		
		民 俗 宗 教 資 料 学 特 論 I	2		
		民 俗 宗 教 資 料 学 特 論 II	2		
		口 承 民 俗 資 料 学 特 論 I	2		
		口 承 民 俗 資 料 学 特 論 II	2		
		民 俗 技 術 資 料 学 特 論 I	2		
		民 俗 技 術 資 料 学 特 論 II	2		
		比 較 民 俗 資 料 学 特 論 I	2		
		比 較 民 俗 資 料 学 特 論 II	2		
		芸 術 文 化 資 料 学 特 論 I	2		
		芸 術 文 化 資 料 学 特 論 II	2		
		文 化 遺 産 資 料 学 特 論 I	2		
		文 化 遺 産 資 料 学 特 論 II	2		
		景 観 資 料 学 特 論 I	2		
		景 観 資 料 学 特 論 II	2		
		文 化 人 類 学 特 論	2		
考 古 資 料 学 特 論	2				
人 文 地 理 学 特 論	2				
ア ジ ア 史 特 論	2				
教育の基礎的理解に関する科目等	該当科目なし				

電気主任技術者について

本学は、電気事業法（昭和39年法律第170号）による電気主任技術者免状についての経済産業大臣の認定を受けた認可校です。工学部電気電子情報工学科において、所定の単位を修得して卒業すると、実務経験によって第1種、第2種、第3種の電気主任技術者免状の交付を受けることができます。

また、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令改正（平成6年4月1日）により、本学電気電子情報工学科、電子情報フロンティア学科の卒業者に限り、不足単位を本学大学院工学研究科電気電子情報工学専攻又は工学専攻（電気電子情報工学領域）博士前期課程在学中に、別記大学院授業科目若しくは学部の授業科目で補うことができます。

（1）免状取得に対して必要とする実務経験（平成6年4月1日省令改正）

免状の種類	実務内容	経験年数
第 1 種	電圧5万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が5年以上
第 2 種	電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が3年以上
第 3 種	電圧500ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が1年以上

（2）免状の種類と保安監督のできる範囲

免状の種類	保安の監督のできる範囲
第 1 種	すべての事業用電気工作物の工事、維持及び運用
第 2 種	電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用
第 3 種	電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物（出力5キロワット以上の発電所を除く）の工事、維持及び運用

※ 電気主任技術者免状等の詳細については、下記問い合わせ先にご確認ください。

【問い合わせ先】 （一財）電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀 2-9-1
RBM 東八重洲ビル 8階
電話 03-3552-7691
<http://www.shiken.or.jp>

(3) 履修すべき授業科目及び単位数

(大学院工学研究科工学専攻(電気電子情報工学領域)博士前期課程)

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年通商産業省令第60号)第1条第1項に規定する科目	本学開講科目		新学校等認定基準=修得すべき最低単位数
	2019年度以降入学者に適用		
	大学院授業科目	単位	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	波動電子工学特論 電磁界理論の応用 電子デバイス工学特論 物性工学特論 回路学特論 電子回路特論 量子エレクトロニクス	2 2 2 2 2 2 2	17単位以上
2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	電力システム工学特論 エネルギーシステム工学特論	2 2	8単位以上
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	パワーエレクトロニクス モータドライブ工学特論 I	2 2	10単位以上
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	電気工学特別実験 I 電気工学特別実験 II 電気工学特別実験 III 電気工学特別実験 IV	1 1 1 1	6 単位以上
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	—	—	2 単位以上

(注) 在学中に, 学部の授業科目を上記科目で補うことができます。ただし, 各科目区分毎に1科目に限られます。

(3) 履修すべき授業科目及び単位数

(大学院工学研究科電気電子情報工学専攻博士前期課程)

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年通商産業省令第60号)第1条第1項に規定する科目	本学開講科目				新学校等認定基準=修得すべき最低単位数
	2015年度から2018年度入学者に適用		2011年度から2014年度入学者に適用		
	大学院授業科目	単位	大学院授業科目	単位	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	波動電子工学特論	2	波動電子工学特論	2	17単位以上
	電磁界理論の応用	2	電磁界理論の応用	2	
	電子デバイス工学特論	2	電子デバイス工学特論	2	
	物性工学特論	2	物性工学特論	2	
	回路学特論	2	回路学特論	2	
	電子回路特論	2	電子回路特論	2	
	気体材料(プラズマ)工学特論	2	電気電子材料工学特論	2	
	半導体工学特論	2	半導体工学特論	2	
	量子エレクトロニクス	2	量子エレクトロニクス	2	
2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	電力システム工学特論	2	電力システム工学特論	2	8単位以上
	エネルギーシステム工学特論	2	エネルギーシステム工学特論	2	
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	制御工学特論 I	2	制御工学特論 I	2	10単位以上
	パワーエレクトロニクス	2	パワーエレクトロニクス	2	
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	電気工学特別実験 I	1	電気工学特別実験 I	1	6単位以上
	電気工学特別実験 II	1	電気工学特別実験 II	1	
	電気工学特別実験 III	1	電気工学特別実験 III	1	
	電気工学特別実験 IV	1	電気工学特別実験 IV	1	
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	—	—	—	—	2単位以上

(注) 在学中に, 学部の授業科目を上記科目で補うことができます。ただし, 各科目区分毎に1科目に限られます。

(電気電子情報工学科)

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年通商産業省令第60号)第1条第1項に規定する科目	本学開講科目						卒業までに修得すべき最低単位数
	平成28年度以降入学者に適用		平成26年度から平成27年度入学者に適用		平成24年度から平成25年度入学者に適用		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	○ 電気磁気学Ⅰ ○ 電気磁気学Ⅱ ○ 電気磁気学演習 ○ 電気回路Ⅰ ○ 電気回路Ⅱ ○ 電気回路演習 ○ 計測工学 電子回路Ⅰ 応用電子物性工学 量子電子工学 光波電磁波 電子回路Ⅱ 基礎電気数学Ⅱ	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2	○ 電気磁気学Ⅰ ○ 電気磁気学Ⅱ ○ 電気磁気学演習 ○ 電気回路Ⅰ ○ 電気回路Ⅱ ○ 電気回路演習 ○ 計測工学 電子回路Ⅰ 応用電子物性工学 量子電子工学 光波電磁波 電子回路Ⅱ 基礎電気数学Ⅱ	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2	○ 電気磁気学Ⅰ ○ 電気磁気学Ⅱ ○ 電気磁気学演習 ○ 電気回路Ⅰ ○ 電気回路Ⅱ ○ 電気回路演習 ○ 計測工学 電子回路Ⅰ 応用電子物性工学 量子電子工学 光波電磁波 電子回路Ⅱ 基礎電気数学Ⅱ	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2	17単位以上
2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	○ エネルギー工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 高電圧工学 基礎電子物性工学 物性科学 技術者倫理	2 2 2 2 2 2 2	○ エネルギー工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 高電圧工学 基礎電子物性工学 ○ 物性科学	2 2 2 2 2 2 2	○ エネルギー工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 高電圧工学 基礎電子物性工学 ○ 物性科学	2 2 2 2 2 2 2	8単位以上
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	○ 電気機器 ○ 電子デバイス ○ 基礎制御工学 電気応用 ○ パワーエレクトロニクス基礎 通信工学基礎 デジタル信号処理 コンピュータⅠ コンピュータⅡ 情報ネットワーク 情報システム基礎 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ 電気機器 ○ 電子デバイス ○ 基礎制御工学 電気応用 パワーエレクトロニクス基礎 通信工学基礎 デジタル信号処理 コンピュータⅠ コンピュータⅡ 情報ネットワーク 情報システム基礎 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ 電気機器 ○ 電子デバイス ○ 基礎制御工学 電気応用 通信工学基礎 デジタル信号処理 コンピュータⅠ コンピュータⅡ 情報ネットワーク 情報システム基礎 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	10単位以上
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	○ 電気電子情報実験Ⅰ ○ 電気電子情報実験Ⅱ ○ 電気電子情報実験Ⅲ ○ 電気電子情報実験Ⅳ	3 3 4 4	○ 電気電子情報実験Ⅰ ○ 電気電子情報実験Ⅱ ○ 電気電子情報実験Ⅲ ○ 電気電子情報実験Ⅳ	3 3 4 4	○ 電気電子情報実験A ○ 電気電子情報実験B ○ 電気電子情報実験C ○ 電気電子情報実験D	1.5 1.5 2 2	6単位以上
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	○ 電気機器設計製図	2	○ 電気機器設計製図	2	○ 電気機器設計製図	2	2単位以上

注) 1 ○印は必ず単位を修得しなければならない科目。

2 平成6年4月1日省令改正により, 該当学科在学中の不足単位は, 「科目等履修生」として各科目区分毎に1科目にのみ, 卒業後3年以内に履修することができる。又は, 本学大学院工学研究科電気電子情報工学専攻若しくは工学専攻(電気電子情報工学領域)博士前期課程在学中に, 学部の授業科目を大学院科目で補うことができる。

建築士試験の受験資格要件（大学院における実務経験要件）について

建築士法の改正（平成20年11月28日施行）に伴い、建築士試験の受験資格要件のうち、大学院における実務経験要件については、従来の「大学院における研究が建築に関するものであると認められるもの」から「建築物の設計又は工事監理に係る実践的な能力を培うことを目的として建築士事務所等で行う実務実習（以下「インターンシップ」という。）及びインターンシップと関連して必要となる科目（以下「インターンシップ関連科目」という。）に係る単位を修得した単位数が所定のもの」に変更されました。

本学大学院工学研究科建築学専攻の教育課程における建築士試験の受験資格要件（大学院における建築実務経験要件）は、次のとおりです。

構造コースの実務経験認定年数と修得単位の関係（※修了に必要な単位は、履修要覧参照のこと）

実務経験2年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	14単位
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	建築設計特別実験Ⅲ・Ⅳ(2019入～)，建築設計特別製図Ⅲ・Ⅳ(～2018入)	4単位
4	鉄筋コンクリート構造特論，鋼構造特論，構造安定特論 木質構造特論，建築基礎特論，地震防災工学特論 サステナブル建築構造特論(2018入～)，耐風設計特論(～2017入) 信頼性設計特論，構造デザイン特論，建築施工特論，リスクマネジメント特論 建築環境特論Ⅰ，建築設備特論Ⅲ 建築計画特論Ⅰ，都市計画特論Ⅱ	8単位以上
合 計		30単位以上

実務経験1年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	4単位以上
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	鉄筋コンクリート構造特論，鋼構造特論，構造安定特論 木質構造特論，建築基礎特論，地震防災工学特論 サステナブル建築構造特論(2018入～)，耐風設計特論(～2017入) 信頼性設計特論，構造デザイン特論，建築施工特論，リスクマネジメント特論 建築環境特論Ⅰ，建築設備特論Ⅲ 建築計画特論Ⅰ，都市計画特論Ⅱ	7単位以上 ※1の4単位を超える単位は、ここに含められる。
合 計		15単位以上

環境コースの実務経験認定年数と修得単位の関係（※修了に必要な単位は、履修要覧参照のこと）

実務経験2年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	14単位
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	建築設計特別実験Ⅲ・Ⅳ(2019入～)，建築設計特別製図Ⅲ・Ⅳ(～2018入)	4単位
4	建築環境特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，建築設備特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 構造デザイン特論，建築施工特論 建築計画特論Ⅰ，建築計画特論Ⅱ	8単位以上
合 計		30単位以上

実務経験1年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外研修A・B	4単位以上
2	建築学特別実験Ⅰ・Ⅱ	4単位
3	建築環境特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，建築設備特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 構造デザイン特論，建築施工特論 建築計画特論Ⅰ，建築計画特論Ⅱ	7単位以上 ※1の4単位を超える単位は、ここに含められる。
合 計		15単位以上

デザインコースの実務経験認定年数と修得単位の関係

実務経験2年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 学外研修A・B	14単位
2	建築設計特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(2019入～) 建築設計特別製図Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(～2018入)	8単位
3	建築史保存特論Ⅱ, 建築計画特論Ⅰ 建築設計特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 都市計画特論Ⅰ・Ⅱ 構造デザイン特論, 建築施工特論 建築環境特論Ⅰ, 建築設備特論Ⅲ	8単位以上
合 計		30単位以上

実務経験1年プログラム

1	建築実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 学外研修A・B	4単位以上
2	建築設計特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(2019入～) 建築設計特別製図Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(～2018入)	8単位
3	建築史保存特論Ⅱ, 建築計画特論Ⅰ 建築設計特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 都市計画特論Ⅰ・Ⅱ 建築環境特論Ⅰ, 建築設備特論Ⅲ 構造デザイン特論, 建築施工特論	3単位以上 ※1の4単位を超える単位は ここに含められる。
合 計		15単位以上

注意) 意匠関連の講義科目のうち, 実務経験認定単位 (上限8単位) に算入できるものは, 上の表に記載された科目のみです。

各コース共通事項

インターンシップ関連科目の単位数は, 演習・実習・実験については8単位以下とし, 講義についても8単位以下とする。

必要単位数		インターンシップ の単位数	インターンシップ関連科目の単位数	
実務経験2年	実務経験1年		演習・実験・実習	講義
30単位以上	15単位以上	4単位以上	8単位	8単位

問い合わせ先

公益財団法人建築技術教育普及センター 試験部「大学院実務経験確認審査班」 電話：03-6261-3310 (代表)

派遣交換留学制度について

神奈川大学では海外の大学院への派遣交換留学制度を実施しています。

派遣交換留学制度とは、本学と海外の大学との学術交流協定に基づき、学生を当該大学へ派遣する制度です。派遣交換留学には、留学期間が約4～6ヵ月間の短期留学と約1年間の長期留学があります。

全研究科の学生を対象とする派遣交換留学制度及び対象研究科が限定されている部局間での派遣交換留学制度についての概要（2020年度予定）は以下のとおりです。派遣先大学名、学習内容、派遣年次、応募資格などの詳細については神奈川大学ホームページの「国際交流・留学」のページにて公開されている募集要項で確認してください。なお、募集条件等はやむを得ぬ理由により変更することがあるので留意してください。

<全学交換留学先一覧>（2020年度予定）

（アジア）

- インド ●カンボジア ●タイ ●韓国 ●台湾 ●中国 ●ベトナム ●マレーシア
- モンゴル

（オセアニア）

- オーストラリア

（北米）

- アメリカ ●カナダ

（中南米）

- アルゼンチン ●ウルグアイ ●チリ ●ブラジル ●メキシコ

（ヨーロッパ）

- アイルランド ●イギリス ●イタリア ●エストニア ●オーストリア ●オランダ
- スイス ●スウェーデン ●スペイン ●チェコ ●ドイツ ●ハンガリー
- フィンランド ●フランス ●ブルガリア ●ベルギー ●ポーランド ●ラトビア
- リトアニア ●ルーマニア ●ロシア

（中近東）

- トルコ

<外国語学研究科・歴史民俗資料学研究科交換留学先一覧>（2020年度予定）

（アジア）

- 中国

<工学研究科交換留学先一覧>（2020年度予定）

（アジア）

- タイ ●台湾

（ヨーロッパ）

- フランス

<単位認定>

留学先で取得した単位は帰国後本学における審査を経て、最大10単位まで本学の単位として認定します。

<授業料>

留学期間中は通常通り神奈川大学への授業料納入を必要としますが、派遣先大学授業料は免除となります。（一部有料の語学コース等を除く）

<奨学金>

派遣先ごとに定められた留学期間を上限とし、本学奨学金（米田吉盛教育奨学金「海外活動支援奨学金」）又は日本学生支援機構「海外留学支援制度（協定派遣）」等による奨学金を支給します。

給付金額（2020年度予定）：

- 米田吉盛教育奨学金「海外活動支援奨学金」…月額6万円（インド・台湾・中国・モンゴル・アルゼンチン・ウルグアイ・チリ・ブラジル・メキシコ）／月額7万円（カンボジア・タイ・韓国・ベトナム・マレーシア・オーストラリア・エストニア・チェコ・ハンガリー・ブルガリア・ポーランド・ラトビア・リトアニア・ルーマニア・ロシア）／月額8万円（アメリカ・カナダ・アイルランド・イギリス・イタリア・オーストリア・オランダ・スイス・スウェーデン・スペイン・ドイツ・フィンランド・フランス・ベルギー・トルコ）／月額10万円（指定都市のみ）
- 日本学生支援機構「海外留学支援制度（協定派遣）」…月額6～10万円

<その他>

派遣交換留学の体験談の公開（閲覧のみ）や留学に関する書籍、TOEFL[®]・TOEIC[®]対策、スペイン語検定、HSK など各試験対策教材や、日本語学習、辞書、語学、留学関連誌、旅行ガイドブックにいたるまで、国際交流に役立つ書籍・雑誌の貸出を行う書籍・検定対策本コーナーが各キャンパス国際センターにあります。また、各キャンパス国際センター窓口にて、語学研修や留学の相談も受け付けています。

※TOEFL[®]、TOEIC[®]は Educational Testing Service (ETS) の登録商標です。

大学院科目等履修生・大学院研究生・聴講生について

1. 大学院科目等履修生

大学院の授業科目の中から選択した科目を履修し、単位を取得できる制度です。すでに教職に就いている方が、この制度を利用して所定の科目を取得することにより、「専修免許状」を取得することができます。（ただし、教職課程を設けている研究科、専攻に限ります。）

2. 大学院研究生

特定の事項について指導教員のもとで研究をすることができる制度です。研究期間は半年又は1年間となっています。現在、この制度を利用して個人や企業等からの研究生が、さまざまな分野で研究を行っています。

大学院研究生は、大学院の修士課程（博士前期課程）を修了して、修士の資格をお持ちの方を対象としています。

なお、本学における研究生の手続きにおいては、研究生願書を提出する前に、希望する指導教授を決定し、その教員に受入の内諾を得ることが必要です。

3. 聴講生

本学大学院の授業科目の中から選択した科目を聴講できる制度です。単位は認定されません。

再入学について

1. 再入学できる研究科・専攻及び課程

全研究科全専攻、博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程

2. 出願資格

(1) 神奈川大学大学院学則第31条の規定に基づき、第38条により退学した者及び第39条第1項第3号により除籍された者で、元の研究科・専攻・課程・年次に再入学を希望する者。

(2) 〔博士前期・後期課程〕単位修得状況等から退学又は除籍前の在学期間を算入して学則第24条に規定する最長在学年限以内にその課程の修了が見込まれ、かつ指導教授として研究を指導する教員の内諾を得た者。

〔専門職学位課程〕単位修得状況から退学又は除籍前の在学期間を算入して学則第24条に規定する最長在学年限以内にその課程の修了が見込まれる者。

3. 選考方法

(1) 退学又は除籍後5年以内の者は、書類選考とし、必要があれば面接を行います。

(2) 退学又は除籍後5年を超える者は、書類選考及び面接を行います。

4. 出願期間

2月中旬（ただし、土・日曜日は除きます。）、6月中旬（ただし、日曜日は除きます。）

5. 教育課程表の適用

再入学者には、退学又は除籍時の教育課程表が原則として適用されます。

6. 既修得単位の認定等

再入学者に対しては、退学又は除籍前に修得した単位の全部又は一部を認定します。